

監 第 526 号

平成30年 5月29日

ウエノテックス (株)

上野 光陽 様

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄



一般建設業の許可について (通知)

平成30年 5月 8日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	新潟県知事 許可(般-30)第 39199号
許可の有効期間	平成30年 5月26日から平成35年 5月25日まで
建設業の種類	

電気工事業
機械器具設置工事業

管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 4月 25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)